

第100回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号
アートホテル日暮里ラングウッド2階「飛翔」

（末尾の会場のご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意
はございません。何卒ご理解くださいますようお願い
申しあげます。

目次

第100回定時株主総会招集ご通知

（株主総会参考書類）

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 役員賞与支給の件

事業報告

連結計算書類

(証券コード4094)

2025年6月5日

株 主 各 位

東京都台東区東上野四丁目8番1号

日本化学産業株式会社

代表取締役社長 角 谷 博 樹

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第100回定時株主総会招集ご通知」「第100回定時株主総会その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nihonkagakusangyo.co.jp/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本化学産業」又は
「コード」に当社証券コード「4094」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順
に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法(インターネット)又は書面(郵送)により議
決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご
検討いただき、2025年6月25日(水曜日)午後5時40分までに議決権を行使くださいますよ
う、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号
アートホテル日暮里ラングウッド2階「飛翔」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 役員賞与支給の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効としたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、本株主総会招集ご通知には、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項は記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告
- ・「企業集団の現況に関する事項」のうち、「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「従業員の状況」、「主要な借入先」
 - ・「会社の株式に関する事項」
 - ・「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ・「会計監査人の状況」
 - ・「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況」
 - ・「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
- ②連結計算書類
- ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
- ③計算書類
- ④連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ⑤会計監査人の監査報告書
- ⑥監査役会の監査報告書

議決権行使方法のご案内

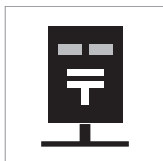
株主総会に当日ご出席していただく方法



株主総会日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時開催

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会は、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
※午前9時から受付を開始いたします。

書面（郵送）によって議決権を行使していただく方法



行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時40分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使していただく方法



詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時40分まで

インターネットによる議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

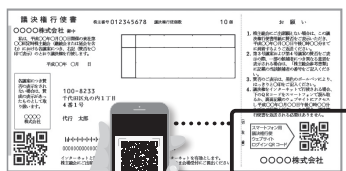
- ① QRコードを読み取る方法「スマート行使」
 - ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法
- ❶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
 - ❷ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に、大切にお取り扱いください。
 - ❸ パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
 - ❹ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使の方法

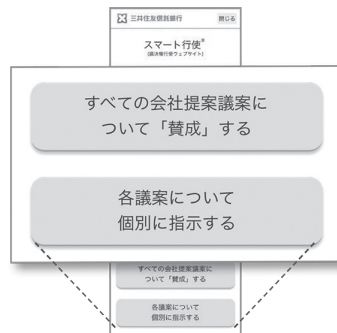
① QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

スマートフォンやタブレット端末で、議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取れば、「議決権行使コード」や「パスワード」を入力することなく、議決権を行使することができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信ください。



※注意

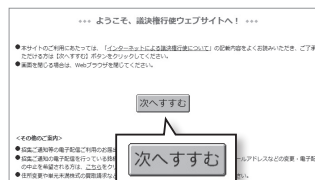
「スマート行使」での議決権行使は、1回に限り有効です。一度行使した内容を変更する場合は、お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。

② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使 ウェブサイト

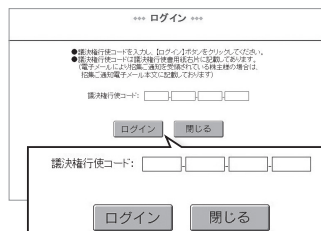
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



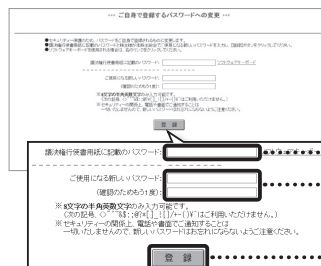
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信ください。

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031 受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	再 任 かど や ひろ き 角 谷 博 樹	代表取締役社長 薬品事業統括本部長	100%（19回／19回）
2	再 任 やなぎ さわ えい じ 柳 澤 英 二	取締役会長	100%（19回／19回）
3	再 任 おお た たけ ゆき 太 田 武 之	取締役 専務執行役員 管理本部長	100%（19回／19回）
4	再 任 やま もと あきら 山 本 晃	取締役 常務執行役員 経営企画室長 兼 建材本部担当 兼 サステナビリティ推進担当	100%（19回／19回）
5	再 任 はち むら たけし 鉢 村 健	社外取締役	100%（19回／19回）
6	再 任 たき じゅん こ 滝 順 子	社外取締役	100%（19回／19回）
7	再 任 かん だ あ さか 神 田 安 積	社外取締役	100%（19回／19回）



生年月日

1957年2月27日生

所有する当社株式の数

8,200株

候補者番号

1

かど や ひろ き
角 谷 博 樹

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	住友金属鉱山(株)入社	2021年6月	当社常務執行役員
2012年6月	住友金属鉱山(株)執行役員 機能性材料事業部長	2021年6月	当社薬品生産本部担当 兼 R & Dセンター長
2017年6月	住友金属鉱山(株)常務執行役員 材料事業本部副本部長	2021年10月	当社薬品生産本部担当 兼 R & Dセンター長 兼 電池材料事業開発部長
2019年7月	当社執行役員 薬品生産本部薬品生産技術センター長	2023年4月	当社専務執行役員
2021年4月	当社執行役員 R & Dセンター長	2023年4月	当社薬品事業統括本部長 (現任)
2021年6月	当社取締役	2024年6月	当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

住友金属鉱山(株)での豊富な経験と高い見識に基づき、2023年4月より、薬品生産本部、薬品営業本部及び海外本部並びにR & Dセンターを一元統括する薬品事業統括本部長に就任し、薬品事業の発展に従事しており、2024年6月より代表取締役社長を務めております。取締役としての見識、豊富な経験と実績を有し、なおかつ外部環境の変化への対応力も有していることから、薬品事業のみならず会社全体の成長力強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1949年11月5日生

所有する当社株式の数

265,531株

候補者番号

2

やなぎ さわ えい じ
柳 澤 英 二

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	新日本製鐵(株)入社	1995年6月	当社専務取締役
1983年7月	新日本製鐵(株)標準建築事業部掛長	1996年4月	当社建材本部長 兼 社長室長
1987年4月	当社入社	1999年6月	当社代表取締役専務
1988年4月	当社建材本部長	2003年6月	当社代表取締役社長
1989年6月	当社取締役	2024年6月	当社取締役会長 (現任)
1993年6月	当社常務取締役		

取締役候補者とした理由

入社以来、建材本部長、常務取締役、専務取締役、社長室長、代表取締役専務を歴任し、2003年6月より当社の代表取締役社長を務め、2024年6月より取締役会長に就任しております。経営者としての見識、豊富な経験と実績を有することに加え、当社グループに対する深い知識と見識に基づき、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1958年8月4日生

所有する当社株式の数

12,200株

候補者番号

3

おお た たけ ゆき

太 田 武 之

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	(株)三井銀行入行	2019年4月	当社総務部エグゼクティブ・アドバイザー
2004年1月	(株)三井住友銀行六本木法人営業部長	2019年6月	当社取締役（現任）
2006年4月	(株)三井住友銀行新横浜法人営業部長	2019年6月	当社常務執行役員
2008年4月	(株)三井住友銀行日本橋東法人営業部長	2019年6月	当社総務部門担当
2010年6月	太陽石油(株)執行役員	2022年6月	当社管理本部長（現任）
2014年4月	太陽石油(株)常務執行役員	2023年4月	当社専務執行役員（現任）
2016年12月	太陽石油(株)常務執行役員 兼 南西石油(株)代表取締役社長	2024年1月	当社情報システム管理室長

取締役候補者とした理由

金融業界における長年の企業経営等に関する高い見識と幅広い経験を有しており、2022年6月より管理本部長に就任、また、2023年4月より専務執行役員に就任しております。取締役としての見識、豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1960年1月4日生

所有する当社株式の数

1,800株

候補者番号

4

やま もと あきら

山 本 晃

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	新日本製鐵(株)入社	2019年6月	日鉄エンジニアリング(株)常勤監査役
2011年4月	新日鉄エンジニアリング(株)営業総括部長	2023年6月	当社取締役（現任）
2012年10月	新日鉄住金エンジニアリング(株)東北支店長	2023年6月	当社執行役員
2014年7月	新日鉄住金エンジニアリング(株)リスクマネジメント部長	2024年4月	当社経営企画室長（現任）
2016年4月	新日鉄住金エンジニアリング(株)マネジメントサポートセンター総務部長	2024年6月	当社常務執行役員（現任）
		2024年6月	当社建材本部担当（現任）
		2024年6月	当社サステナビリティ推進担当（現任）

取締役候補者とした理由

日鉄エンジニアリング(株)での豊富な経験と高い見識に基づき、2024年4月より、経営企画室長に就任、また、2024年6月より常務執行役員及び建材本部担当並びにサステナビリティ推進担当に就任しております。重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1959年7月6日生

所有する当社株式の数

9,300株

候補者番号

5

はち

鉢

むら

村

たけし

健

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	日本銀行入行	2012年2月	復興庁 政策参与 兼 統括官付審議官
2001年11月	日本銀行発券局総務課長		
2005年3月	日本銀行福島支店長	2012年10月	日本銀行 神戸支店長
2008年4月	日本銀行国際局参事役	2015年6月	(株)ルネサンス 社外監査役
2008年5月	独立行政法人国際協力機構 (JICA)	2017年3月	凸版印刷(株) (現TOPPANエッジ(株)) 顧問 (現任)
	長期専門家 (中央銀行業務/総括)	2018年6月	当社社外取締役 (現任)
	ベトナム中央銀行機能強化プロジェクト	2019年4月	立教大学 兼任講師 (現任)
	エクト	2019年8月	令和総合研究所(株) 代表取締役 (現任)
2011年6月	内閣官房 東京電力に関する経営・財務調査委員会 事務局次長	2020年5月	アレンザホールディングス(株) 社外取締役監査等委員 (現任)
2011年7月	内閣官房審議官 (東日本大震災復興対策本部)	2022年9月	一般社団法人日本デューデリジェンス協会代表理事 (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・ TOPPANエッジ(株) 顧問
- ・ 令和総合研究所(株)代表取締役
- ・ 立教大学 兼任講師
- ・ アレンザホールディングス(株)社外取締役監査等委員
- ・ 一般社団法人日本デューデリジェンス協会代表理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

日本銀行及び日本国政府の要職を務めた豊富な経験と幅広い見識に基づき、会社から独立した社外の視点から経営判断をし、もってコーポレートガバナンス、コンプライアンスの強化に資するところは大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。



生年月日

1967年7月17日生

所有する当社株式の数

0株

候補者番号

6

たき

滝

じゅん

順

こ

子

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	オリックス㈱入社	2022年5月	イオンモール㈱社外取締役
1997年10月	朝日監査法人入所（現 有限責任あずさ監査法人）	2022年6月	新田ゼラチン㈱社外監査役
2018年6月	住江織物㈱グローバル統括室部長	2022年6月	当社社外取締役（現任）
2019年8月	住江織物㈱グローバル統括室部長 兼 経営企画室部長	2024年6月	小田急電鉄㈱社外取締役監査等委員（現任）
2021年2月	滝公認会計士事務所 代表（現任） （重要な兼職の状況）		
	・滝公認会計士事務所 代表		
	・小田急電鉄㈱社外取締役監査等委員		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

豊富な経験と高い見識に基づき、他社において、経営に近い執行職として事業戦略立案、経営管理基盤の再構築、会計内部統制構築等の業務経験や、公認会計士として会計コンサルティング及び企業ガバナンス等の専門家として培われた高い知見を活かし、会社から独立した社外の視点から、当社取締役会において適切な監督・助言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。



生年月日

1963年12月25日生

所有する当社株式の数

200株

候補者番号

7

かん だ あ さか
神 田 安 積

再 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 銀座東法律事務所弁護士	2015年 3 月	日本弁護士連合会事務次長
		2015年 6 月	ウイン・パートナーズ(株)社外取締役監査等委員（現任）
1999年 4 月	レックスウェル法律特許事務所 パートナー弁護士	2016年 6 月	マックス(株)補欠社外取締役監査等委員
2002年 5 月	西新橋総合法律事務所パートナー 弁護士	2018年 6 月	マックス(株)社外取締役監査等委員（現任）
2008年 6 月	株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役	2019年 4 月	日本弁護士連合会常務理事
2009年12月	弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニックパートナー 弁護士	2021年 4 月	第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長
		2023年 6 月	当社社外取締役（現任）
2010年 4 月	第二東京弁護士会副会長	2023年 9 月	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所 所長（現任）
2011年 6 月	マックス(株) 補欠社外監査役		
2014年 4 月	ウイン・パートナーズ(株)社外監査役		

（重要な兼職の状況）

- ・弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所 所長
- ・ウイン・パートナーズ(株)社外取締役監査等委員
- ・マックス(株)社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的な知見を有しており、他社において、社外取締役、社外監査役として会社経営に関与されており、これらの知見及び経験を活かし、会社から独立した社外の視点から、当社取締役会においても適切な監督・助言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者 鉢村 健、滝 順子、神田安積の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 責任限定契約について
鉢村 健、滝 順子、神田安積の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を法令で定める額を限度とする契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- (2) 社外取締役在任期間について
- ① 鉢村 健氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
- ② 滝 順子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
- ③ 神田安積氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある、損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 候補者鉢村 健、滝 順子、神田安積の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。

(ご参考)

取締役候補者及び監査役が有する知識・経験・能力（スキル・マトリックス）

	性別	企業経営	営業・マーケティング	コンプライアンス・リスク管理	財務・会計・税務	製造・技術・研究	サステナビリティ	国際性
角 谷 博 樹	男性	○	○			○	○	
柳 澤 英 二	男性	○	○	○	○			
太 田 武 之	男性	○		○	○			
山 本 晃	男性		○	○		○	○	
鉢 村 健	男性	○			○			○
滝 順 子	女性	○			○			○
神 田 安 積	男性	○		○			○	
小 野 寺 文 敏	男性	○	○	○				
斉 藤 毅	男性	○			○			
成 相 明 子	女性			○	○			
大 室 幸 子	女性			○			○	

第2号議案 役員賞与支給の件

役員賞与につきましては、当期の会社業績を勘案し、役員賞与総額40,000千円（当期末における取締役7名に対し総額34,940千円（うち社外取締役3名に対し総額4,800千円）、監査役4名に対し総額5,060千円（うち社外監査役4名に対し総額5,060千円））を支給することといたしたいと存じます。

本議案につきましては、社外取締役3名を含む5名の委員で構成される指名報酬委員会で業績、その他成果等を総合的に検討し、審議したうえで、取締役会において決定したものであり、内容は相当であると判断しております。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における日本経済は、世界的な政治情勢の不安定化や中国経済の低迷、インフレ傾向の定着等、依然として不透明な要素があるものの、消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資も緩やかな増加が続く等、堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは2023年10月よりスタートした中期経営計画に基づき、2030年のありたい姿を視野に入れ、持続的な成長を目指しております。この中期経営計画を実現するために、新たな事業分野の強化を目指したりチウムイオン電池リサイクルのパイロットプラント建設に着手いたしました。既存分野では、製品の販売・生産数量の確保・拡大に加え、新製品・新規用途開発品の早期の実績化及び新規ユーザーの開拓にも継続して取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループ全体の売上高は前期比2,997百万円 13.4%増の25,441百万円、営業利益は前期比683百万円 31.4%増の2,860百万円、経常利益は前期比651百万円 25.5%増の3,212百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比614百万円 35.3%増の2,357百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりとなります。

[薬品事業]

主力の薬品事業では、主要な分野である電子工業の出荷額は緩やかな回復基調にあり、国内市場における需要の回復による販売数量の拡大や、非鉄金属相場の上昇等が売上高の増加に貢献いたしました。また、製品の付加価値向上等による販売単価アップ、生産コスト削減、非鉄金属相場の年度前半における上昇メリットに加え、タイの子会社であるサイアム・エヌケーエス社の業績伸長等により収益が拡大いたしました。二次電池用正極材の受託加工は、世界のEV販売台数の成長に陰りがみられる不透明な状況におきましても、堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比3,179百万円 17.2%増の21,715百万円となり、セグメント利益は前期比925百万円 41.2%増の3,170百万円となりました。

[建材事業]

建材事業では、住宅着工戸数が依然として前連結会計年度の実績を下回って推移する等、厳しい事業環境のもとにあります。売上高に関しては、足元で持ち直しの兆しがありますが、年度前半の落込みをカバーするまでには至らず、販売数量は減少いたしました。利益面では鋼材価格の高止まりに加えて、労働需給のひっ迫によるコスト上昇等の固定費負担の増加によりセグメント利益は減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比182百万円 4.7%減の3,725百万円、セグメント利益は前期比157百万円 20.8%減の599百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資、社債の発行等による外部からの資金の調達は行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、今後の景気見通し、業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資は総額2,169百万円であり、その主なものとしては、薬品事業では、福島県いわき市における実証用パイロットプラントの研究開発投資及び福島第一工場における二次電池用正極材生産設備の更新を主体として2,064百万円を実施いたしました。建材事業では、生産設備の更新を主体として105百万円を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題としては以下のように考えております。

当社グループは「企業は公器」との理念に基づき、法と社会倫理を遵守するとともに、透明性、信頼性の高い企業運営を推進し、「利益ある成長」の達成によって企業価値を高め、以て社会に貢献することを経営の基本方針とし、その実現のために、下記の中期経営計画等に取り組んでおります。

①基本方針

金属の独自技術を磨き、新たな価値の創造を続けることで、多様なパートナーとともに、サステナブルな社会の実現に挑戦する。

②基本戦略

事業基盤の強化

- ・高付加価値事業・製品の創出
- ・提案力を高めるマーケティング
- ・生産体制の進化

成長領域の拡大

- ・イノベーションの創出
- ・戦略的パートナーシップ
- ・海外市場の展開

社会課題の解決

- ・循環型社会の実現
- ・脱炭素社会の構築

以上の取組みを推進するとともに、引き続き、事業環境の変化に対応しながら成長領域に果敢に挑戦し、変革を担う人財の育成を図ってまいります。また、ガバナンス体制を強化するために、コンプライアンスの徹底、リスク・危機管理の徹底も踏まえた内部統制の更なる強化等、企業の持続的成長のための基盤強化も引き続き進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 97 期 2021.4～2022.3	第 98 期 2022.4～2023.3	第 99 期 2023.4～2024.3	第 100 期 (当連結会計年度) 2024.4～2025.3
売 上 高	23,716百万円	24,062百万円	22,444百万円	25,441百万円
営 業 利 益	4,223	2,899	2,177	2,860
経 常 利 益	4,510	3,265	2,560	3,212
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,236	2,234	1,742	2,357
1株当たり当期純利益	163円01銭	113円24銭	88円81銭	121円17銭
総 資 産	49,487百万円	50,060百万円	52,928百万円	54,303百万円
純 資 産	41,973	43,362	45,660	46,478
1株当たり純資産	2,127円31銭	2,197円75銭	2,348円33銭	2,388円36銭

(注) 役員及び従業員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は、第97期82,345株、第98期82,345株、第99期68,885株、第100期296,268株であり、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第97期83,464株、第98期82,345株、第99期73,659株、第100期103,151株であります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 97 期 2021.4～2022.3	第 98 期 2022.4～2023.3	第 99 期 2023.4～2024.3	第 100 期 (当事業年度) 2024.4～2025.3
売 上 高	21,975百万円	21,884百万円	20,428百万円	22,187百万円
営 業 利 益	3,830	2,593	1,981	2,281
経 常 利 益	4,357	2,924	2,383	2,648
当 期 純 利 益	3,130	2,034	1,640	1,987
1株当たり当期純利益	157円67銭	103円14銭	83円56銭	102円18銭
総 資 産	47,845百万円	47,996百万円	50,126百万円	50,597百万円
純 資 産	40,762	41,743	43,503	43,618
1株当たり純資産	2,065円95銭	2,115円66銭	2,237円36銭	2,241円37銭

(注) 役員及び従業員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は、第97期82,345株、第98期82,345株、第99期68,885株、第100期296,268株であり、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第97期83,464株、第98期82,345株、第99期73,659株、第100期103,151株であります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年3月31日現在）

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
サイアム・エヌケーエスCO.,LTD. (タイ国)	330,000千タイバーツ	100%	工業薬品の製造・販売

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
角 谷 博 樹	代表取締役社長（薬品事業統括本部長）	TOPPANエッジ㈱顧問 令和総合研究所㈱代表取締役 立教大学 兼任講師 アレンザホールディングス㈱社外取締役監査等委員 一般社団法人日本デューデリジェンス協会代表理事 滝公認会計士事務所 代表 イオンモール㈱社外取締役 小田急電鉄㈱社外取締役監査等委員 弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所 所長 ウイン・パートナーズ㈱社外取締役監査等委員 マックス㈱社外取締役監査等委員 ㈱SMB C 信託銀行 社外監査役 三井住友トラスト総合サービス㈱顧問 大和ハウスリート投資法人 執行役員 三井住友トラストクラブ ㈱顧問 成相明子税理士事務所 税理士 新日本空調㈱社外取締役監査等委員 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー カンダホールディングス㈱社外監査役
柳 澤 英 二	取締役会長	
太 田 武 之	取締役（管理本部長）	
山 本 晃	取締役（経営企画室長 兼 建材本部担当 兼 サステナビリティ推進担当）	
鉢 村 健	取締役	
滝 順 子	取締役	
神 田 安 積	取締役	
小 野 寺 文 敏	常勤監査役	
斉 藤 毅	監査役	
成 相 明 子	監査役	
大 室 幸 子	監査役	

- (注) 1. 取締役鉢村 健、取締役滝 順子、取締役神田安積の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役小野寺文敏、監査役斉藤 毅、監査役成相明子、監査役大室幸子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役小野寺文敏氏は、金融機関における長年の経験に加え、企業経営者としての幅広い見識、豊富な経験と実績があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役斉藤 毅氏は、金融機関における長年の経験に加え、企業経営者としての幅広い見識、豊富な経験と実績があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役成相明子氏は、国税局での経験と、税理士としての専門知識及び財務並びに会計に関する幅広い見識、豊富な経験と実績があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役鉢村 健、取締役滝 順子、取締役神田安積の各氏及び監査役小野寺文敏、監査役斉藤 毅、監査役成相明子の各氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は取締役鉢村 健、取締役滝 順子、取締役神田安積の各氏及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
8. 当社は、当社の役員全員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務執行に起因して損害賠償がなされたことによって被る損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、その保険料は当社が全額負担しております。
9. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - (1) 就任
2024年6月25日開催の第99回定時株主総会において、角谷博樹、柳澤英二、太田武之、山本晃、鉢村 健、滝 順子、神田安積の各氏が取締役に再選され重任いたしました。
2024年6月25日開催の第99回定時株主総会において、小野寺文敏氏が監査役に再選され重任、斉藤 毅、成相明子、大室幸子の各氏が新たに選任され就任いたしました。
 - (2) 退任
2024年6月25日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、野瀬賢造氏が取締役に任期満了により退任いたしました。
2024年6月25日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、吉田 豊、花木正義、富山正次の各氏が監査役に任期満了により退任いたしました。
10. 当事業年度における重要な兼職の状況に関する異動は次のとおりであります。
取締役 滝 順子 新田ゼラチン(株) 社外監査役退任 (2024年6月26日)
小田急電鉄(株) 社外取締役監査等委員就任 (2024年6月27日)
監査役 成相明子 新日本空調(株) 社外取締役監査等委員就任 (2024年6月21日)
11. 当社では、適正なコーポレート・ガバナンスのもとで、的確・迅速な経営業務の執行を行う体制を強化することを目的に、執行役員制度を導入しております。

2025年3月31日現在の執行役員の体制は以下のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
角 谷 博 樹	代表取締役社長（薬品事業統括本部長）
太 田 武 之	専務執行役員（管理本部長）
山 本 晃	常務執行役員（経営企画室長 兼 建材本部担当 兼 サステナビリティ推進担当）
山 田 修	常務執行役員（薬品事業統括本部補佐）
小 野 村 勲	常務執行役員（薬品事業統括本部補佐）
百 瀬 譲	執行役員（管理本部 総務部長）
菅 原 譲	執行役員（建材本部長）
松 尾 理	執行役員（薬品事業統括本部 事業管理室長）
渡 辺 純 貴	執行役員（薬品事業統括本部 R＆Dセンター長 兼 研究部長）
吉 田 豊	執行役員（監査室長）

(2) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

①当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役については、基本報酬及び賞与を支払うこととしております。

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

また、本決定方針は、指名報酬委員会の答申を踏まえ決定しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第97回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役は50百万円。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

上記報酬額その他、取締役（社外取締役を除く）に対しては、2017年6月28日開催の第92回定時株主総会において決議された株式報酬制度を導入し現在に至るまで同制度を継続しております。同制度に基づく株式取得資金の上限は、180百万円（3事業年度）であり、上記記載の金銭報酬限度額とは別枠で、1事業年度当たり45,000ポイントを株式交付の上限としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

監査役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第97回定時株主総会において年額350百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長 角谷博樹がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容

に従って決定をしなければならないこととしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	138,812 (27,288)	80,289 (22,488)	34,940 (4,800)	23,583 (一)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	31,223 (30,119)	26,163 (25,059)	5,060 (5,060)	— (一)	7 (6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表の支給額には、第100回定時株主総会において第2号議案が原案通り承認可決された場合の役員賞与支給予定額（取締役分34,940千円、監査役分5,060千円）を含んでおります。

⑤業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬として賞与を支給しております。賞与の算定方法の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で業績、その他の成果等を総合的に検討し、取締役会に答申し、取締役会で決定しております。

また、非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬の算定に係る指標は、評価対象期間の前事業年度に係る決算短信に記載された評価対象期間に係る事業年度の連結業績予想の「営業利益」に対する当該評価対象期間の事業年度に係る有価証券報告書に記載される連結営業利益の達成率です。当該指標を選択した理由は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることであります。業績連動型株式報酬の額の決定方法は、役位別基礎ポイントに在任係数及び業績連動係数を乗じて算定いたします。

なお、当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標は、連結営業利益2,570百万円であり、実績は2,860百万円となり、達成率は111.28%となったことにより業績連動係数は1.1となりました。

(業績連動型株式報酬の算定方法)

本業績連動型株式報酬制度の算定方法によるポイント数は下記の方法に基づき算定のうえ、1事業年度当たり付与するポイント数（株数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が退任時に交付されます。

〈算出式〉 役位別基礎ポイント（※１） × 在任係数（※２） × 業績連動係数（※３）

- ※１ 評価対象期間の開始日（但し、評価対象期間中に新たに取締役就任した制度対象者は、就任時における役位に応じて次の表に定める基礎金額の数を本信託の１株当たりの当社株式取得価格で除した数をいう。但し、当該日以後、評価対象期間中に制度対象者の役位の変更があった場合の基礎金額は、次の月数按分計算式のとおり、評価対象期間中の各月の１日における役位に応じて月数按分した金額とする。なお、小数点以下は切り捨てることとする。

役位	基礎金額
取締役会長	5,400,000円
取締役社長	5,400,000円
取締役専務執行役員	3,600,000円
取締役常務執行役員	2,700,000円
取締役	1,800,000円

（月数按分計算式）

基礎金額＝①前役位に係る按分基礎金額＋②後役位に係る按分基礎金額

①前役位に係る按分基礎金額＝前役位による、上記表に定める基礎金額×前役位における在任月数÷評価対象期間中の前・後役位を通じた在任月数

②後役位に係る按分基礎金額＝後役位による、上記表に定める基礎金額×後役位における在任月数÷評価対象期間中の前・後役位を通じた在任月数

- ※２ 在任係数は、ポイント付与日を基準に、当該制度対象者が取締役に就任した日（継続して再任されている場合は当初の就任日）から、評価対象期間満了日の直後に到来する定時株主総会終結の日までの在任期間に応じ、次の表に定める数とする。

在任期間	在任係数
10 期以上	1.50
8 期以上10期末満	1.40
6 期以上8期末満	1.30
4 期以上6期末満	1.20
2 期以上4期末満	1.10
2 期末満	1.00

- ※３ 業績連動係数は、各評価対象期間の前事業年度に係る決算短信に記載された評価対象期間に係る事業年度の連結業績予想の「営業利益」に対する当該評価対象期間の事業年度に係る有価証券報告書に記載される連結営業利益の達成率により次の表に定める数とする。

業績指標	業績連動係数	業績指標	業績連動係数
150.00%以上	1.50	95.00%以上100.00%未満	0.90
140.00%以上150.00%未満	1.40	90.00%以上95.00%未満	0.80
130.00%以上140.00%未満	1.30	85.00%以上90.00%未満	0.70
120.00%以上130.00%未満	1.20	80.00%以上85.00%未満	0.60
110.00%以上120.00%未満	1.10	70.00%以上80.00%未満	0.50
100.00%以上110.00%未満	1.00	70.00%未満	0.00

(控除期間が存する者についてのポイントの算出)

ポイント付与対象者について、対応する評価対象期間中に、控除期間に該当する期間があった場合には、算出式にかかわらず、その者に付与されるポイントは、当該控除期間の月数(※4)を評価対象期間の月数から控除した月数を「在任期間月数」として、次の算式により算出される数とする(小数点以下切り上げ)。なお、疑義を避けるために記載するに、在任期間月数が0(ゼロ)となる場合、ポイントは付与されない。

付与ポイント = 〈算出式〉で算出したポイント × 「在任期間月数」 ÷ 評価対象期間の月数

※4 1カ月単位とし、1カ月未満の端数は15日以上を1カ月とし15日未満は切り捨てる。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	鉢 村 健	TOPPANエッジ(株) 顧問 令和総合研究所(株) 代表取締役 立教大学 兼任講師 アレンザホールディングス(株) 社外取締役監査等委員 一般社団法人日本デューデリジェンス協会 代表理事	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
	滝 順 子	滝公認会計士事務所 代表 イオンモール(株) 社外取締役 新田ゼラチン(株) 社外監査役 小田急電鉄(株) 社外取締役監査等委員	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
	神 田 安 積	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所 所長 ウイン・パートナーズ(株) 社外取締役監査等委員 マックス(株) 社外取締役監査等委員	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	小 野 寺 文 敏	(株)S M B C信託銀行 社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
	斉 藤 毅	三井住友トラスト総合サービス(株) 顧問 大和ハウスリート投資法人 執行役員 三井住友トラストクラブ(株) 顧問	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
	成 相 明 子	成相明子税理士事務所 税理士 新日本空調(株) 社外取締役監査等委員	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
	大 室 幸 子	森・濱田松本法律事務所外国法共同 事業パートナー カンダホールディングス(株)社外監査役	いずれも重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	鉢 村 健	当事業年度に開催された取締役会（定時取締役会18回、臨時取締役会1回）19回のうち19回出席し、主に金融業界での豊富な知識・見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。更に、指名報酬委員長として活発な審議に参画しており、業務執行の適切な評価等を通じ、経営陣の監督を行っております。
社外取締役	滝 順 子	当事業年度に開催された取締役会（定時取締役会18回、臨時取締役会1回）19回のうち19回出席し、公認会計士としての専門的見地により、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。更に、指名報酬委員として活発な審議に参画しており、業務執行の適切な評価等を通じ、経営陣の監督を行っております。
社外取締役	神 田 安 積	当事業年度に開催された取締役会（定時取締役会18回、臨時取締役会1回）19回のうち19回出席し、弁護士としての専門的見地により、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。更に、指名報酬委員として活発な審議に参画しており、業務執行の適切な評価等を通じ、経営陣の監督を行っております。
社外監査役	小 野 寺 文 敏	当事業年度に開催された取締役会（定時取締役会18回、臨時取締役会1回）19回のうち19回出席し、また当事業年度に開催された監査役会16回のうち16回出席し、金融機関勤務や企業経営者としての豊富な経験や見識に基づき、監査役会の活動方針の提言、監査結果について適切な発言を行っております。
社外監査役	斉 藤 毅	就任後に開催された取締役会（定時取締役会13回、臨時取締役会1回）14回のうち14回出席し、また就任後に開催された監査役会13回のうち13回出席し、金融機関勤務や企業経営者としての豊富な経験や見識に基づき、監査役会の活動方針の提言、監査結果について適切な発言を行っております。
社外監査役	成 相 明 子	就任後に開催された取締役会（定時取締役会13回、臨時取締役会1回）14回のうち14回出席し、また就任後に開催された監査役会13回のうち13回出席し、国税局での勤務経験と、税理士としての専門知識及び財務並びに会計に関する豊富な経験や見識に基づき、監査役会の活動方針の提言、監査結果について適切な発言を行っております。
社外監査役	大 室 幸 子	就任後に開催された取締役会（定時取締役会13回、臨時取締役会1回）14回のうち14回出席し、また就任後に開催された監査役会13回のうち13回出席し、弁護士としての豊富な経験や見識に基づき、監査役会の活動方針の提言、監査結果について適切な発言を行っております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への配当政策をより明確にし、事業の成長に応じた利益還元を実施するため、基本方針を2025年5月14日に変更しております。その基本方針は、財務健全性の維持は勿論のこと、当期連結業績や将来の資金需要等を総合的に勘案し、株主資本配当率(DOE) 4%を目安とし、安定的な配当額を継続することといたしました。

内部留保資金につきましては、生産設備増強・更新、環境対策設備、新製品生産設備、研究開発及び海外展開、新規事業開拓等の投資に充当してまいります。

当期の配当につきましては前述の基本方針等を勘案し、取締役会決議により中間1株につき30円、総額 586,705,770円(支払開始日:2024年12月6日)、期末配当は1株につき45円、総額 889,058,655円(支払開始日:2025年6月6日)とさせていただきます。

注 期末配当金は、役員及び従業員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(296,268株)に対する配当金(13,332,060円)を含んでおります。

注 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純利益・純資産及び比率は四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	54,303,916	(負債の部)	7,825,045
流 動 資 産	28,502,318	流 動 負 債	5,663,603
現 金 及 び 預 金	15,418,395	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,743,976
受 取 手 形	928,452	電 子 記 録 債 務	437,955
電 子 記 録 債 権	943,277	短 期 借 入 金	263,800
売 掛 金	6,020,255	未 払 法 人 税 等	446,982
商 品 及 び 製 品	2,062,624	賞 与 引 当 金	420,000
仕 掛 品	1,242,391	役 員 賞 与 引 当 金	40,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,722,980	そ の 他	1,310,888
そ の 他	165,141	固 定 負 債	2,161,442
貸 倒 引 当 金	△1,200	繰 延 税 金 負 債	1,627,281
固 定 資 産	25,801,598	退 職 給 付 に 係 る 負 債	350,728
有形固定資産	8,424,467	役 員 株 式 給 付 引 当 金	95,689
建 物 及 び 構 築 物	2,187,778	資 産 除 去 債 務	40,735
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,337,477	そ の 他	47,006
工 具、器 具 及 び 備 品	168,805	(純資産の部)	46,478,870
土 地	2,681,294	株 主 資 本	41,875,663
建 設 仮 勘 定	1,049,111	資 本 金	1,034,000
無形固定資産	112,037	資 本 剰 余 金	856,908
ソ フ ト ウ ェ ア	73,802	利 益 剰 余 金	40,905,658
そ の 他	38,234	自 己 株 式	△920,903
投資その他の資産	17,265,092	その他の包括利益累計額	4,603,206
投 資 有 価 証 券	8,854,753	その他有価証券評価差額金	3,272,862
長 期 預 金	7,100,000	為替換算調整勘定	1,173,651
退 職 給 付 に 係 る 資 産	456,769	退職給付に係る調整累計額	156,692
繰 延 税 金 資 産	7,100		
そ の 他	848,039		
貸 倒 引 当 金	△1,570		
資 産 合 計	54,303,916	負 債 純 資 産 合 計	54,303,916

連 結 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

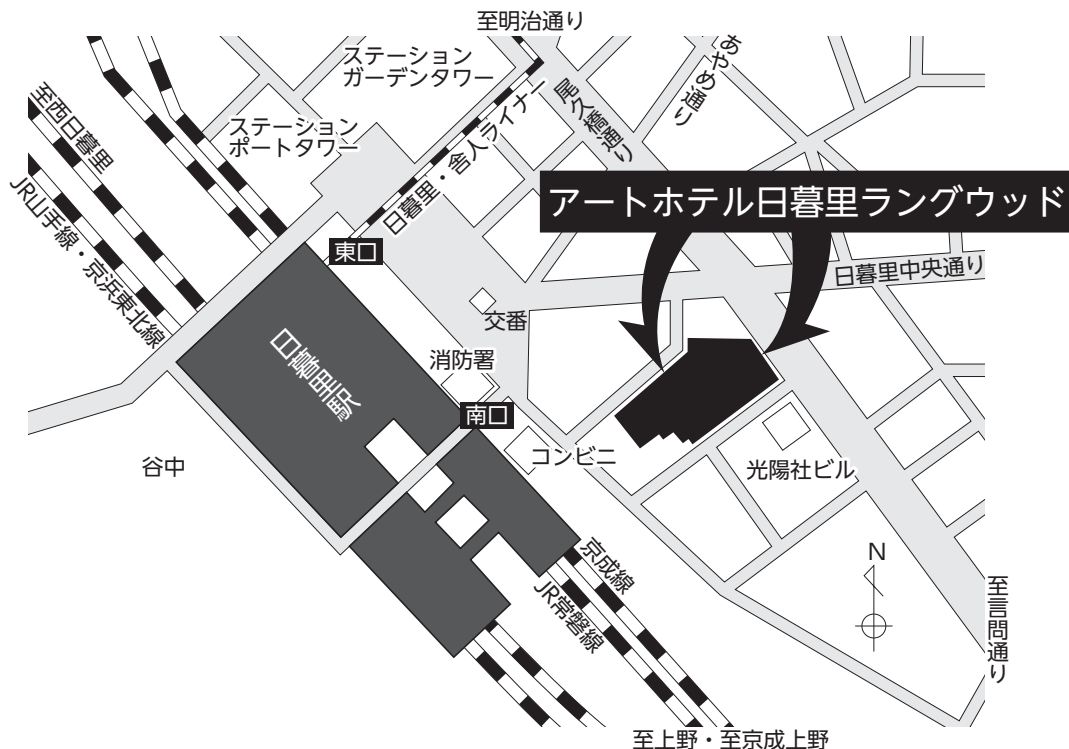
科 目	金 額
売 上 高	25,441,423
売 上 原 価	19,296,261
売 上 総 利 益	6,145,161
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,284,245
営 業 利 益	2,860,915
営 業 外 収 益	397,135
受 取 利 息	16,637
受 取 配 当 金	212,249
不 動 産 賃 貸 料	79,341
為 替 差 益	1,866
そ の 他	87,041
営 業 外 費 用	45,326
支 払 利 息	6,737
賃 貸 収 入 原 価	34,107
そ の 他	4,481
経 常 利 益	3,212,725
特 別 利 益	152,112
固 定 資 産 売 却 益	46,611
投 資 有 価 証 券 売 却 益	105,500
特 別 損 失	72,260
固 定 資 産 除 却 損	61,667
固 定 資 産 売 却 損	10,593
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,292,576
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	846,730
法 人 税 等 調 整 額	88,541
当 期 純 利 益	2,357,304
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,357,304

株主総会会場のご案内

会場：〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号

アートホテル日暮里ラングウッド 2階「飛翔」

電話：03-3803-1234 (代)



最寄駅：JR日暮里駅、京成日暮里駅、日暮里・舎人ライナー日暮里駅から徒歩3分

※駐車場の収容台数には限りがございますので、電車等の交通機関をご利用ください。